

事 務 連 絡
令和2年(2020年)3月31日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

新型コロナウイルスに係る廃棄物対策のチラシの周知について（事務連絡）

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡及びチラシの送付がありましたのでお知らせします。

つきましては、記載内容を徹底されるようお願いするとともに、引き続き「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について（通知）」（令和2年3月4日付け環循適発第2003044号・環循規発第2003043号環境省環境再生・資源循環局長通知）等の内容に準拠し、安全かつ安定的に廃棄物の適正処理が行われるよう、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、別添チラシは以下の環境省ウェブサイトに掲載されています。

<チラシ掲載サイト>

https://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html

(参考)

○廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル掲載サイト

<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

○廃棄物の処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン掲載サイト

<http://www.env.go.jp/recycle/misc/new-flu/index.html>

○環境省サイト（新型コロナウイルス関係）

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html

○環境省サイト（感染性廃棄物関係）

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/kansenseihaiki/index.html>

産業廃棄物指導班 相本

TEL : 083-933-2988 FAX:083-933-2999

E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp